

第1号様式（第3条関係）

開発行為変更許可申請書（記載例）

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。 令和 ○年 ○月 ○日 八王子市長 殿		※手数料欄
許可申請者 住所 八王子市●●町1番1号 氏名 ■■株式会社 代表取締役 ○○ ○○		代理人 氏名 △△株式会社 代表取締役 △△ △△ 電話 042 (○○○) ○○○○
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕		
開発行為の変更に係る事項	1 開発区域に含まれる地域の名称	①八王子市●●字▲号1234番、1235番の一部、1235番地先
	2 開発区域の面積	▲▲▲.▲▲ m ² 実測値(全体求積)
	3 予定建築物等の用途	専用住宅
	4 工事施行者の住所・氏名	八王子市△町一丁目2番3号 ○○株式会社 代表取締役 七王子 太郎
	5 法第34条の該当号及び該当する理由	②非該当
	6 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	③その他
開発許可の許可番号	令和○年○月○日 ○八整査開 第1号 令和○年○月○日 ○八整査開 第1号の3	当初許可、すべての変更許可の番号を記載
変更の理由	④別紙のとおり	
その他必要な事項	⑤宅地造成等規制法第8条ただし書該当	
※受付番号	年 月 日	八整査開第 号
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日	八整査開第 号

備考

- 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
- 工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ※印のある欄は、記載しないこと。
- 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域において行われる場合に記載すること。
- 開発行為の変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

- 開発区域のすべての地番表示（一筆の一部がある場合「～の一部」、無地番（赤道・水路等）の場合は「○番地先」と記載）
- 開発区域が市街化調整区域内の場合、該当する条項の号を記入。市街化区域内の場合、「非該当」と記入。
- 自己用とは、許可申請者と実際に予定建築物等を使用する者が同一である場合。分譲住宅、社宅、賃貸住宅、及び貸しビル等建築する場合は自己用には該当しない。
- 変更内容及び理由等を項目ごとに具体的に説明する。変更前・変更後の内容を対照させること。枠内に書ききれない場合は「別紙のとおり」等とする。
- 宅地造成等規制法第8条ただし書に該当する場合その旨を記入。他法令に関係しない場合、「非該当」と記入。

※変更の内容によって提出する様式が変わります。

変更が生じた場合は必ず事前に相談をしてから変更内容に合った様式を提出してください。

提出する様式	変更の内容
変更許可申請書 (本様式)	「開発行為の変更に係る事項」1～6欄に係る内容の変更 ※ただし、「工事施行者の変更」は、次に掲げる項目のすべてに該当する場合のみ本様式による。該当しない場合は「変更届出書」によること。 (1) 非自己用の開発行為又は自己の業務用のものの開発行為である (2) 開発区域面積が1ha以上である (3) 工事施行者の氏名の変更（代表者の変更等）もしくは住所の変更以外の変更である
	開発行為に関する設計の変更 資金計画の変更 ※次のいずれかに該当する場合 (1) 自己の居住用又は自己の業務用の開発行為で1ha以上 (2) その他の開発行為 （「自己の居住用」・「自己の業務用」・「その他」は、「開発行為の変更に係る事項」6欄の区分）
変更届出書	設計の変更のうち予定建築物等の敷地の形状の変更 ※ただし、次に掲げるものは変更許可申請書（本様式）によること。 (1) 予定建築物等の敷地の規模の10分の1以上の増減を伴うもの (2) 住宅以外の建築物又は第一種特定工作物の敷地の規模の増加を伴うもので当該敷地の規模が1,000m ² 以上となるもの
	工事施行者の変更 ※変更許可申請に該当しないもの
	工事の着手予定年月、工事の完了予定年月日の変更
工事等報告書	上記以外の軽微な修正